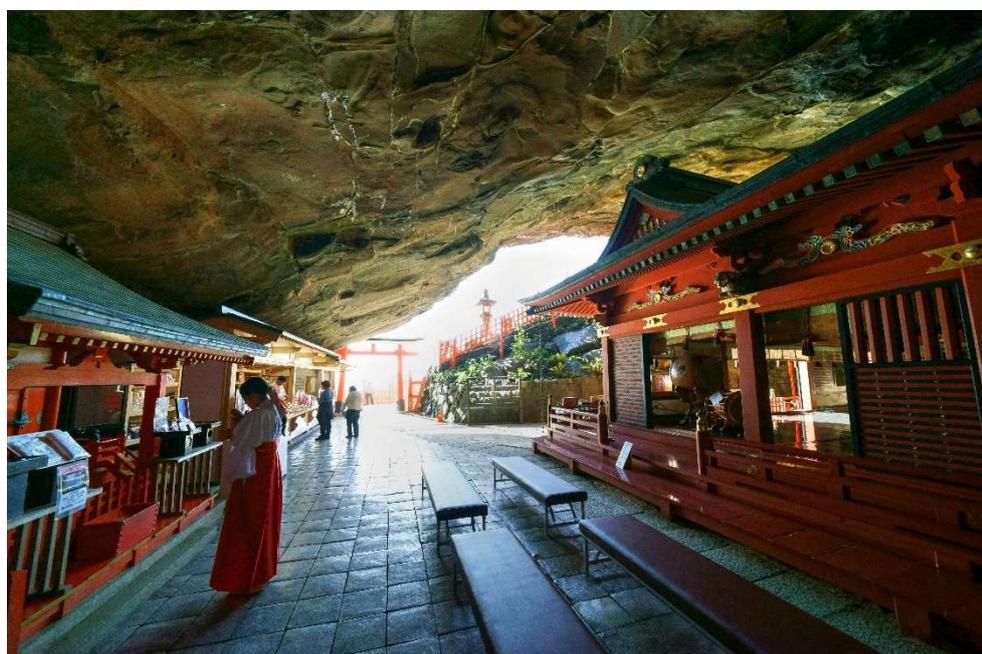


国保みやざき

vol.9



鵜戸神宮（日南市）

CONTENTS

01 クローズアップ

- 「年頭のご挨拶」

宮崎県国民健康保険団体連合会理事長

国民健康保険中央会会長

02 NEWS & TOPICS

- 適正な求償事務の推進について

第三者行為求償事務担当者研修会

- 健康寿命延伸に向けた予防・健康づくりを目指して
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施にかかるセミナー

03 情報ひろば

04 国保連行事予定（1月～3月）



宮崎県国民健康保険
イメージキャラクター
「オレンジくん」

「年頭のご挨拶」



宮崎県国民健康保険団体連合会
理事長 清山 知憲

新年 明けましておめでとうございます。

輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

皆様方におかれましては、日ごろから、本会の事業運営に対しまして、多大なご支援とご協力をいただいておりますことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、国民健康保険は制度創設以来、国民すべてがいつでもどこでも安心して医療が受けられる“国民皆保険制度”の中核を担い、地域医療の確保や地域住民の健康の維持増進に貢献してまいりました。

特に、新型コロナウイルス感染症の流行下においては、国民の生命と健康を守る医療制度の支え手として、国民皆保険制度の重要性が再認識されているところです。

しかしながら、国民健康保険は、被用者保険に比べて中高年齢者が多く加入していることから医療費が増加する一方、退職者や低所得者の加入割合も高く、所得に占める保険税（料）の負担率が高いという構造的な問題を抱えています。さらには、長引く新型コロナウイルス感染症に

よる影響により国民健康保険の事業運営は今後も厳しい状況が続くと見込まれます。

このような情勢の中で、本会においても国保中央会・各都道府県国保連合会と一体となって、国の施策・方針に基づく、審査支払機能に関する工程表の推進、マイナンバーを活用した情報連携などの対応に取り組んでいます。

また、国や地方自治体からの要請を受けて、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の請求支払事務等の各種業務にも取り組むなど、他分野にわたる業務支援の要請に応えてきているところです。

今後も引き続き、基幹業務である審査支払業務の充実強化の取組をはじめとして、国保データベース（KDB）事業の推進、「保健事業・評価委員会」を活用した国保・後期ヘルスサポート事業の更なる展開、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の支援など、各種の業務を通じて、国民健康保険事業の安定に寄与し、保険者の共同体としての責務を全うしていく所存であります。

本年も、本会事業の運営につきまして、皆様方のなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方の益々のご健勝、ご多幸を祈念申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。

令和5年 元旦

「年頭のご挨拶」



国民健康保険中央会
会長 岡崎 誠也

新年 あけましておめでとうございます。

令和5年の新春を迎え、一言ご挨拶を申し上げます。

皆さまには日頃から国保中央会の運営に対しまして、ご支援とご協力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の流行については、感染拡大防止対策と社会経済活動の両立に向けて、国において取組が進められているところですが、季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されるなど、未だ不透明な状況の中、最前線で治療や感染防止策に懸命に取り組んでおられる国保直診施設をはじめとする医療機関等や自治体関係者などの皆様のご尽力に深く敬意を表します。

さて、少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少に歯止めがかからない中で、国においては、全ての世代で安心できる全世代型社会保障制度の確立を目指し、様々な改革が進められているところです。

一方、都道府県をはじめとする各地方自治体では、本年は、2024年度から開始となる医療費適正化計画、健康増進計画、医療計画、介護保険事業（支援）計画及び障害福祉計画等を策定する節目の年であり、今後の地域医療・介護・

福祉体制を整備していくうえで、大変重要な一年となります。

特に、医療分野においては、行政サービスのデジタル化の推進として、本年4月から保険医療機関等においてオンライン資格確認等システムの導入が義務付けられるとともに、2024年秋にはマイナンバーカードと健康保険証の一体化を目指すこととされています。

本会は「医療保険情報提供等実施機関」として、社会保険診療報酬支払基金とともに、このシステムの開発と運用に携わっておりますので、今後も国の動向を注視し、これらの取組の普及・促進の一助となるよう努めるとともに、医療DXなどのデータヘルス改革の推進等に積極的に対応してまいります。

また、審査支払機能改革工程表に基づき、医療保険における審査基準の統一化や審査支払システムの支払基金との共同開発・共同利用を推進するとともに、介護保険・障害者総合支援システムの開発・運用、更には、新型コロナワクチン費用の請求支払業務など、様々な地方自治体事業の支援に取り組んでまいります。

本会といたしましては、全国の国保連合会の皆様とこれまで以上に一体となり、全国知事会、全国市長会、全国町村会をはじめとする地方団体や国保組合、後期高齢者医療広域連合などの関係団体とも十分に連携を図りながら、医療費の審査支払はもとより、国保データベース(KDB)システムを活用した保健事業や様々な事務処理システムの開発・運用など、保険者の皆様の業務支援に総力をあげて取り組む所存でありますので、一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、コロナ禍を乗り越え、新しい年が明るく希望に満ちた素晴らしい一年となることを心からご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

令和5年 元旦

クローズアップ

適正な求償事務の推進について

● 第三者行為求償事務担当者研修会

11月28日（月）、県・市町村の求償事務担当者を対象に81人の出席のもとWeb会議形式で開催しました。本研修会は、保険者における求償事務の専門的知識の底上げや事務処理の円滑化を図ることを目的としております。

はじめに、元鳥取市求償専門員の第三者行為求償事務アドバイザーである森本範昭氏に、「保険者における第三者行為求償事務」と題して、基本的な求償に関する知識、ご自身の経験談を踏まえた取組、求償案件の捕捉について講演いただいたほか、特に市町村から要望の多かった介護求償についてわかりやすく説明いただきました。

次に、本会から求償事務における国保総合システムの処理について説明しました。

今後も、保険者の求償事務受託促進及び専門的知識の更なる向上を図ってまいります。



研修会の様子

お問い合わせ先 保険者支援課 求償係
TEL 0985-25-5101/ FAX 0985-31-4388
E-mail: kyusho@kokuhoren-miyazaki.or.jp

健康寿命延伸に向けた 予防・健康づくりを目指して

● 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施にかかるセミナー

12月5日（月）、市町村等の医療専門職、実務担当者及び保健事業関係者を対象に、150人の出席のもと、ハイブリッド形式で開催しました。

本セミナーは、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の推進を図るため、市町村の関係職員がスキルアップを図り、市町村での事業が円滑に運営できるよう支援することを目的としています。

セミナーでは、東京都健康長寿医療センター研究所の研究部長である石崎達郎氏にハイリスクアプローチ（健康状態不明者への支援）における事業企画・評価について講演いただき、評価の考え方や取組事例について解説していただきました。また、美郷町、都城市、木城町から事例発表を行っていただき、具体的な実施状況について情報共有を図りました。

本会としては引き続き、KDBシステム等の活用やセミナーを継続することによって、本事業の支援に積極的に取り組んでまいります。



セミナーの様子

お問い合わせ先 保険者支援課 保険者支援係
TEL 0985-25-5208 / FAX 0985-31-4388
E-mail: jigyou2@kokuhoren-miyazaki.or.jp

後期高齢者医療広域連合通信

不審電話にご注意を！！



保険料の還付や高額療養費の還付といった理由で、市町村職員などのかたった不審電話が多くなっています。特に高齢者を狙った不審電話が多くなっています。

【事例】

『高額療養費の払い戻しが〇〇,〇〇〇円あり、還付手続きの通知を送付しているが、請求が無いため電話した。請求の申請期間が終わっているが、銀行名、口座番号を教えてくださいければ還付する。銀行振り込みにするので、この後の手続きは銀行担当者から連絡させる。』

その後、銀行担当者から連絡があり、『これから職員を△スーパーにあるATMに行かせて一緒に手続きする。』と言ってATMに誘導し、『担当者が行けなくなった。携帯電話で手続きを教えるので、その通りに操作してほしい。』と言って、不慣れな操作により振り込ませるというもの。

よくある事例はこのようなものです。申請期限を過ぎた還付があると、急いで手続きしないといけないと焦らせるものです。

市町村担当課や後期高齢者医療広域連合からの電話で、ATMに誘導することは絶対にありません。銀行口座などの説明で不明な点があったり、怪しいと思ったりした場合は、住所地の市町村担当課や後期高齢者医療広域連合へ確認の電話をするなどしましょう。

県内の不審電話の事例を広域連合のHPにて公表しています。参考にしてください。

◆宮崎県後期高齢者医療広域連合ホームページ
<https://www.miyazaki-kourei-kouiki.jp/>



お問い合わせ先

宮崎県後期高齢者医療広域連合 TEL 0985-62-0921

情報ひろば

こくほ随想 任務を知ることについて

日本年金機構 副理事長（元厚生労働事務次官）

樽見 英樹

日本年金機構に勤めるようになって、改めて人事と人事評価というものの大切さを感じている。機構は全国に312の年金事務所と15の事務センターを持つ組織であり、約1万1千人の正規職員だけでも、出自を見ればもと県庁採用の公務員出身者、旧社会保険庁本庁採用の公務員出身者、民間企業出身者、機構発足以降の採用者から構成されており、更に有期雇用と無期雇用の非正規職員も合わせて、正規職員とほぼ同数働いている。こうした職員にそれぞれの力を発揮してもらい、同時に本部の経営方針を徹底するためには、人事の公平公正が極めて重要なのである。

しかも、年金機構では、経営方針に基づく業務目標の達成度合いというものが、保険料の納付率にしても、事務処理に要した期間にしても、数値で出る。それだけに、年金機構では基準の設定の仕方や具体的な評価の方法について、評価する側も、厳しく問われているように日々感じざるを得ない。信賞必罰、と言うのはたやすいが、これはなかなか容易なことではなくて、評価をする側の見識と覚悟も、職員の前に試されている。

同じく全国組織であるとは言っても、率直に言って厚生労働省ではそれほどではなかった。厚生労働省でも数万人の職員が働いているが、特に職員数の多い現業部門（労働局や検疫所など）の人事は基本的にそれぞれの部門で行っており、本省の次官や官房長が人事を行うのは専ら本省の職員についてに過ぎない。また厚生労働省の職員は原則全員が公務員であり、それなりに同種

の経歴と一体感を持っている。評価の基準という点でも、行政官としての能力というものは数値化が難しく、逆に言えば反論にさらされにくい。

そもそも、あらゆる組織はそのパフォーマンスを世に問われている訳だが、公的組織はパフォーマンスが収益という形で出ないために、何を目標とし、何をもってその達成度を評価するか、ということ自体が、経営陣の力量を示すひとつの指標と言えそうである。その力量とは結局、組織の任務が何であるかをいかに的確に把握するかということにかかってくる。

さて、それでは、国保の保険者の任務というものは何だろうか。

年金機構と同じく、国保の保険者も実務の組織であるから、保険料を被保険者ごとに正確に算定し、徴収し、医療費を正しく給付することが必要である。その際、（釈迦に説法で恐縮だが）保険料を払ってくれない層にどう働きかけるかや、給付の方ではレセプトをいかに効果的にチェックして無駄な給付を防ぐかというところが、言わば腕の見せ所となるだろう。何と言っても正確で公正な制度の運用が、住民の生活の安心と安定を目的とする国保制度の基礎となる。

年金と違うのは、受診率を下げることで、あるいは提供される医療の内容を効率化することによって給付の抑制を図ることができるという点だ。受診率を下げることは住民の健康度を上げることであるので、その意味でも住民生活の安心・安定という制度の本旨にかなう。一方こうしたことについて

は、健康づくり、医療や薬事の提供体制、介護予防など、都道府県との調整を含めて、行政機構内部での横の連携が不可欠となってくる。また、地域の状況によって取り組むべき内容も違い、それが取り組みがいというものでもあるだろう。

こうしたことは既に多くの自治体で実施されていることだと思う。しかし、それぞれの取り組みについて、目的と手段を明らかにし、具体的な目標を立て、達成度合いを

評価すること、そしてそれを継続すること、そうしたことが、任務をきちんと把握しているということなのではないかと思うのである。保険者の見識と覚悟が、住民の前に試されている。そうした認識が、具体的な効果を導くのではないだろうか。

(記事提供 社会保険出版社)



【プロフィール】
樽見 英樹
(たるみ ひでき)

生年月日 1959年11月21日

日本年金機構 副理事長

元厚生労働事務次官

【学歴】

1983年3月 東京大学法学部卒業

【職歴】

1983年4月 厚生省入省

1993年5月 在米国日本国大使館一等書記官

- 1998年4月 北海道保健福祉部高齢者保健福祉課長
- 2004年7月 総務省行政管理局管理官
- 2008年7月 社会保険庁総務部総務課長
- 2012年9月 厚生労働省大臣官房人事課長
- 2013年7月 厚生労働省大臣官房年金管理審議官
- 2016年6月 厚生労働省大臣官房長
- 2018年7月 厚生労働省保険局長
- 2019年7月 厚生労働省医薬・生活衛生局長
- 2020年3月 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長
- 2020年9月 厚生労働事務次官
- 2021年10月 厚生労働省退官
- 2022年1月 日本年金機構 副理事長



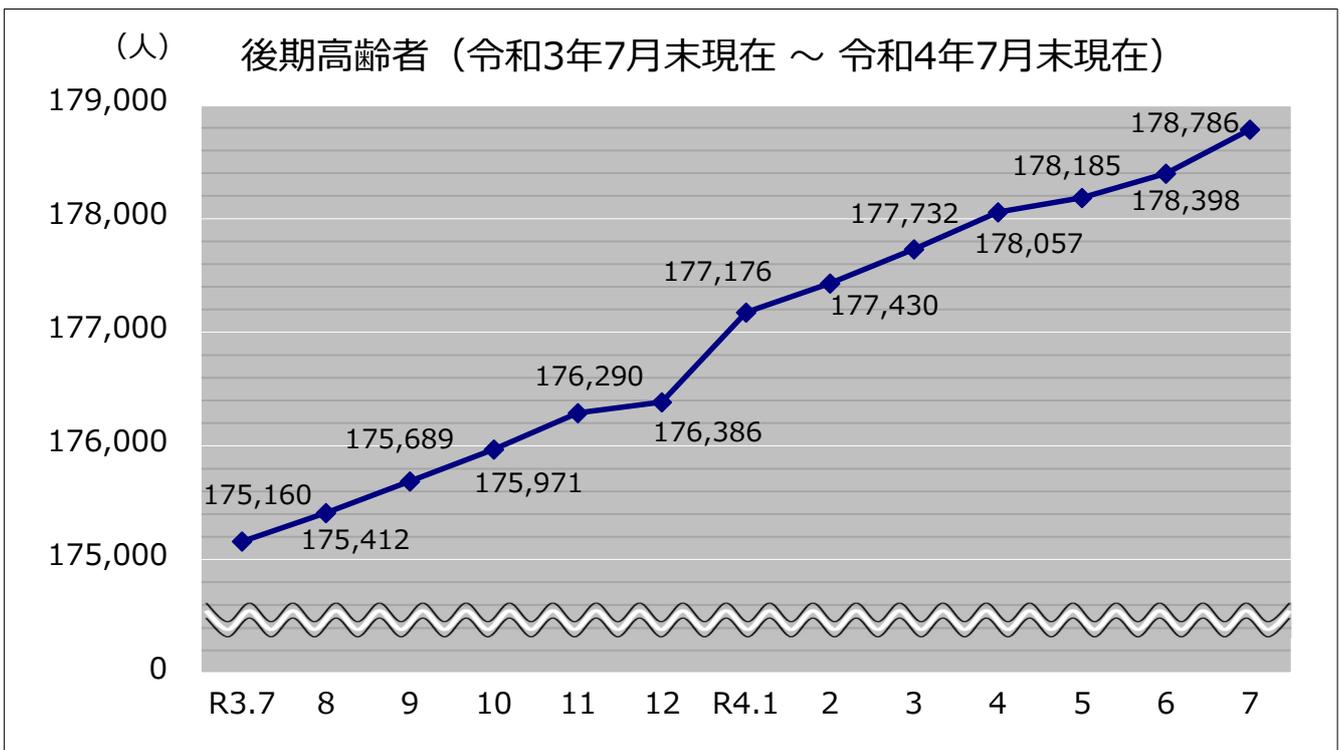
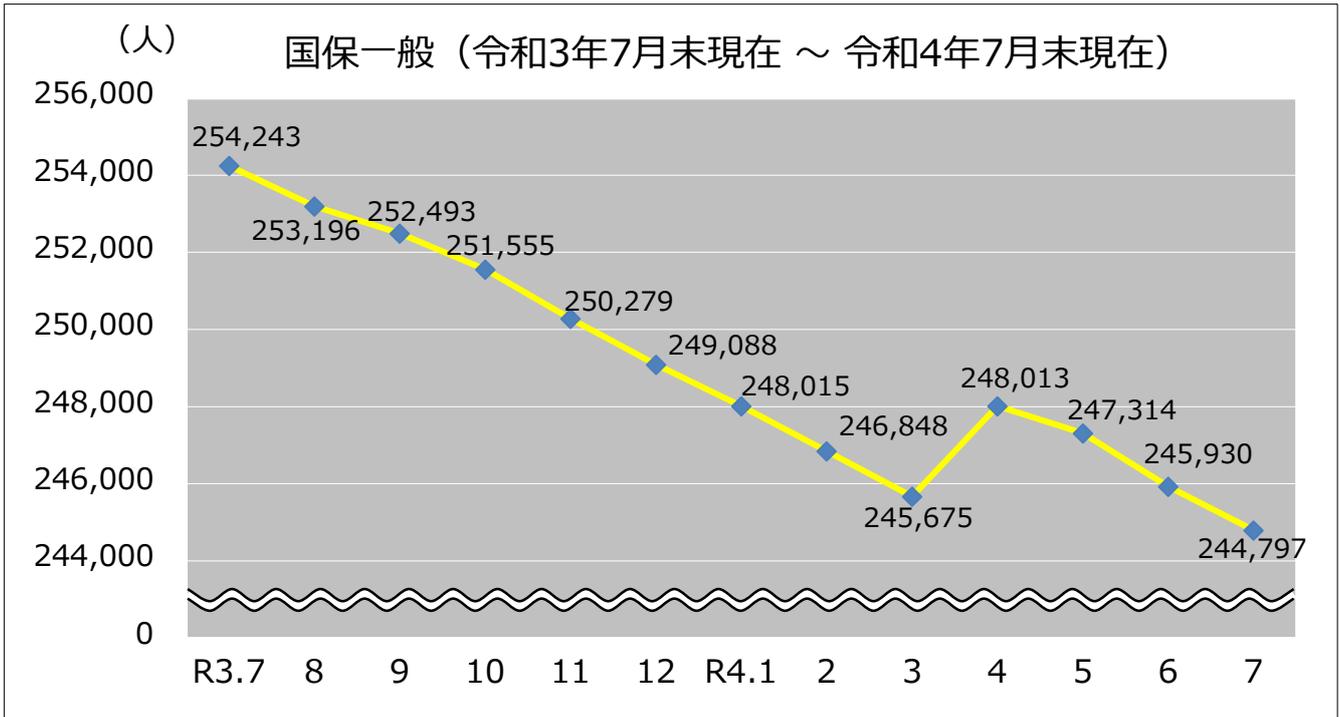
情報ひろば

データコーナー

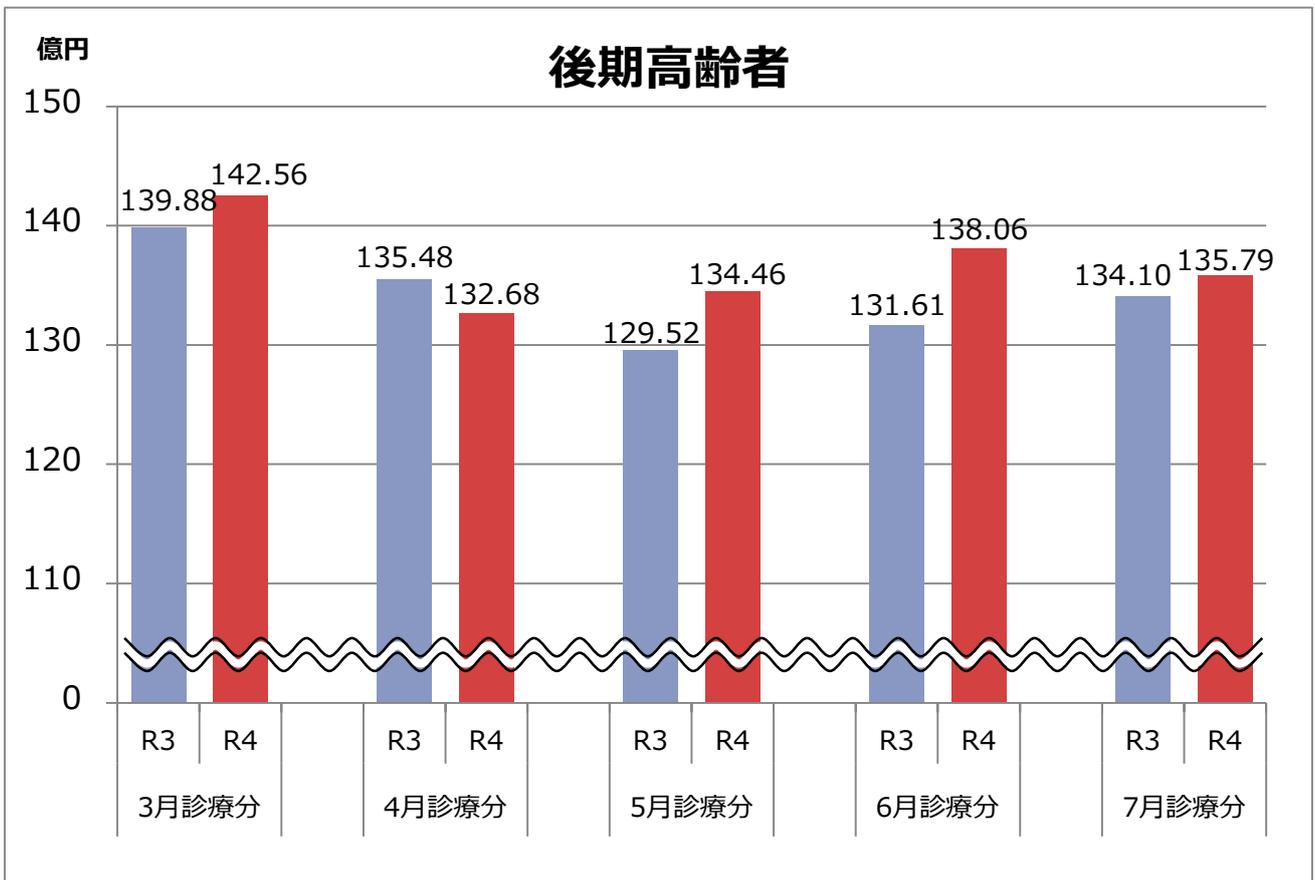
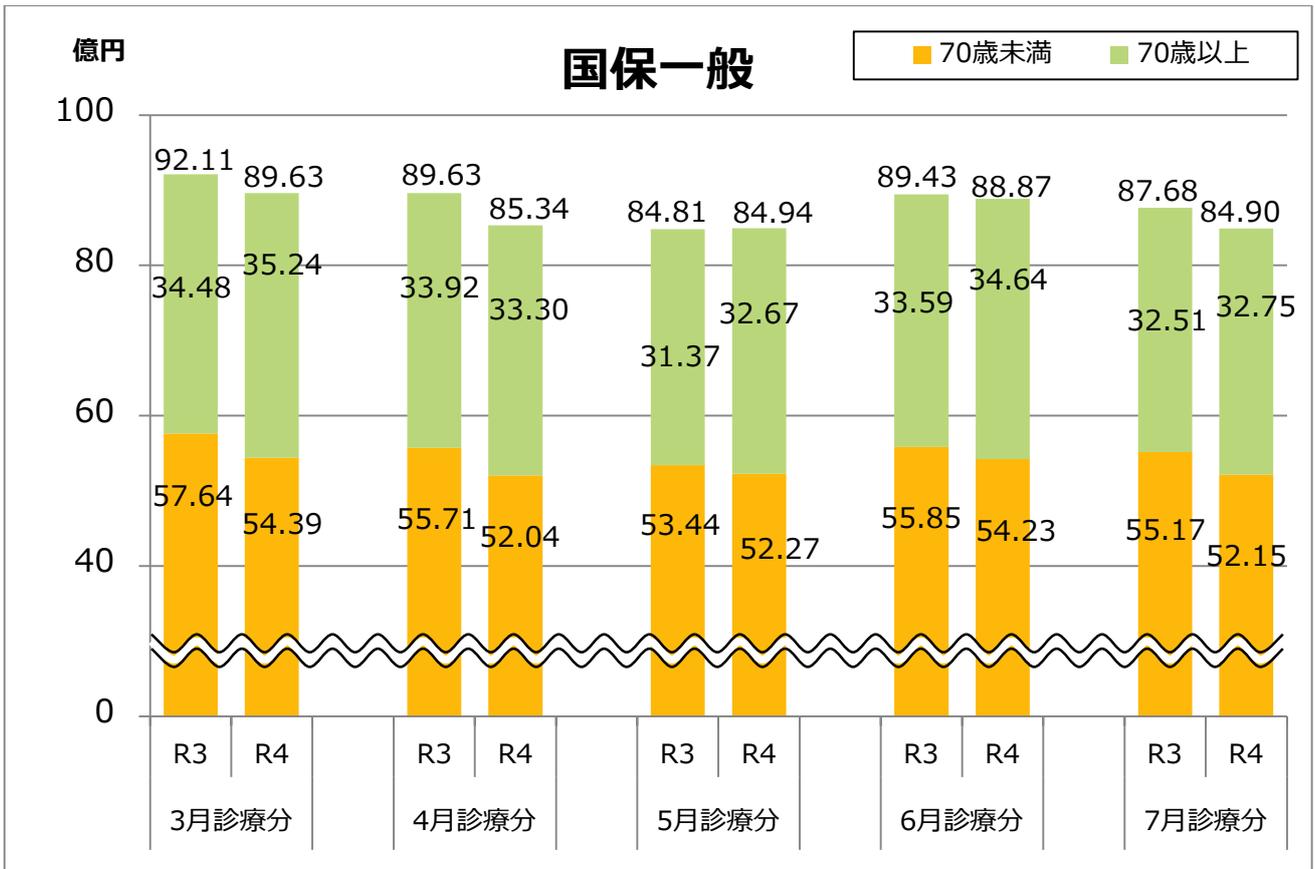
医療費データ

(注) 数値は、市町村月報集計（速報値）および宮崎県後期高齢者医療広域連合からの提供

●被保険者の推移



●月別医療費



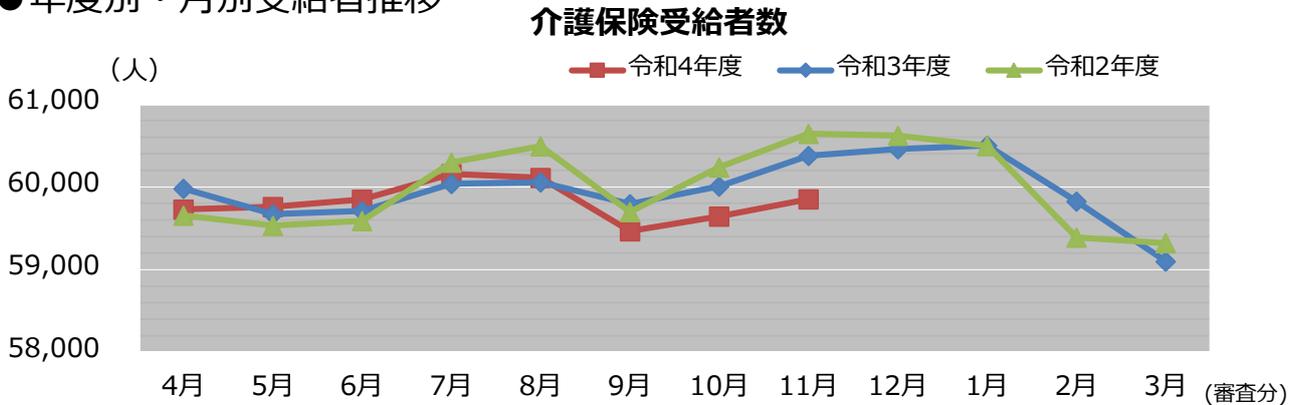
●国保 1人当たりの医療費（令和4年3月～令和4年7月診療分）

市町村	1人当たり医療費（円）				前年度比（%）
	令和3年3月～令和3年7月		令和4年3月～令和4年7月		
		順位		順位	
宮崎市	162,294	20	165,990	20	102.3
都城市	176,480	14	181,010	15	102.6
延岡市	169,625	15	172,789	17	101.9
日南市	208,952	3	207,278	2	99.2
小林市	195,560	7	199,679	4	102.1
日向市	180,760	11	183,791	12	101.7
串間市	195,103	8	192,027	10	98.4
西都市	161,639	22	171,078	18	105.8
えびの市	205,389	5	195,001	5	94.9
三股町	179,314	13	179,623	16	100.2
高原町	200,849	6	194,424	7	96.8
国富町	163,486	19	152,303	25	93.2
綾町	164,673	17	165,055	21	100.2
高鍋町	180,569	12	192,215	9	106.4
新富町	161,889	21	158,609	23	98.0
西米良村	207,044	4	202,129	3	97.6
木城町	166,948	16	170,168	19	101.9
川南町	156,305	24	154,473	24	98.8
都農町	164,618	18	152,075	26	92.4
門川町	186,742	10	193,535	8	103.6
諸塚村	139,255	26	191,195	11	137.3
椎葉村	144,946	25	163,721	22	113.0
高千穂町	190,910	9	182,901	14	95.8
日之影町	227,705	1	218,014	1	95.7
五ヶ瀬町	160,373	23	183,222	13	114.2
美郷町	213,713	2	194,942	6	91.2
市町村平均	173,676		176,044		101.4

お問い合わせ先 情報・介護課 情報管理係
 TEL 0985-25-5289 / FAX 0985-25-6348
 E-mail:jyouhou@kokuhoren-miyazaki.or.jp

介護保険だより

● 年度別・月別受給者推移



介護保険データ (令和4年4月審査分～令和4年11月審査分)

保険者名	確定件数状況			介護給付費 (総合事業を含む)			
	R3.4月～R3.11月	R4.4月～R4.11月	前年同月比	R3.4月～R3.11月	R4.4月～R4.11月	前年同月比	順位
	確定件数合計	確定件数合計	(%)	給付費合計(円)	給付費合計(円)	(%)	
宮崎市	352,190	363,916	103.3	21,893,866,089	21,984,882,741	100.4	4
都城市	175,676	171,799	97.8	10,924,213,327	10,523,707,509	96.3	18
延岡市	133,011	133,341	100.2	8,628,763,618	8,390,011,886	97.2	13
日南市	57,056	56,075	98.3	4,052,014,121	3,915,537,378	96.6	16
小林市	47,718	47,145	98.8	3,531,222,961	3,493,497,400	98.9	8
日向市	42,364	41,348	97.6	3,233,851,971	3,173,591,585	98.1	10
串間市	17,765	17,602	99.1	1,512,707,491	1,440,431,161	95.2	23
西都市	29,673	29,905	100.8	2,361,013,371	2,377,160,950	100.7	3
えびの市	25,144	24,712	98.3	1,959,962,767	1,879,107,333	95.9	21
三股町	20,216	20,629	102.0	1,323,562,259	1,271,171,986	96.0	20
高原町	9,762	9,909	101.5	783,360,748	765,447,424	97.7	11
国富町	20,487	20,444	99.8	1,450,332,878	1,387,430,857	95.7	22
綾町	6,549	6,330	96.7	536,621,431	517,280,797	96.4	17
高鍋町	15,031	15,805	105.1	1,100,115,165	1,092,454,048	99.3	6
新富町	11,033	10,945	99.2	924,389,197	897,728,676	97.1	14
西米良村	1,009	963	95.4	105,548,021	102,031,319	96.7	15
木城町	4,845	5,037	104.0	405,324,973	419,936,474	103.6	2
川南町	12,012	11,874	98.9	984,254,384	975,836,027	99.1	7
都農町	8,025	7,957	99.2	631,019,539	627,277,852	99.4	5
門川町	15,719	15,074	95.9	984,406,653	936,889,618	95.2	23
諸塚村	1,739	1,751	100.7	156,401,314	142,448,676	91.1	26
椎葉村	3,027	2,989	98.7	242,612,242	256,241,437	105.6	1
高千穂町	11,471	11,671	101.7	889,193,944	878,678,390	98.8	9
日之影町	4,100	3,635	88.7	428,800,243	392,750,328	91.6	25
五ヶ瀬町	3,145	3,102	98.6	271,924,629	261,247,193	96.1	19
美郷町	7,400	6,982	94.4	601,095,182	586,801,808	97.6	12
市町村計	1,036,167	1,040,940	100.5	69,916,578,518	68,689,580,853	98.2	

* 確定件数・給付費は国保連合会審査支払データによる。

* 給付費合計…介護給付費、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費および総合事業費の合計。

* 前年度伸び率は、令和3年度を100とした場合の%の表示。

お問い合わせ先 情報・介護課 介護福祉係
 TEL 0985-35-5111 / FAX 0985-25-0260
 E-mail: kaigo@kokuhoren-miyazaki.or.jp

国保連行事予定（1月～3月）

●1月

日	曜	行事	場所
10	火	レセプト受付日	国保連 本館 1 階ライブラリー室、東別館 1 階受付窓口
13	金	柔整審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
20	金	国保審査委員会（～24 日）	国保連 本館 4 階大会議室
		国保審査小委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
24	火	国保合同審査委員会	国保連 本館 4 階大会議室
		あはき審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室

●2月

日	曜	行事	場所
10	金	レセプト受付日	国保連 本館 1 階ライブラリー室、東別館 1 階受付窓口
15	水	柔整審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
17	金	国保審査委員会（～21 日）	国保連 本館 4 階大会議室
		国保審査小委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
21	火	国保合同審査委員会	国保連 本館 4 階大会議室
		あはき審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
22	水	通常総会・理事会	国保連 本館 4 階大会議室

●3月

日	曜	行事	場所
10	金	レセプト受付日	国保連 本館 1 階ライブラリー室、東別館 1 階受付窓口
15	水	柔整審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
18	土	国保審査委員会（～23 日）	国保連 本館 4 階大会議室
20	月	国保審査小委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
23	木	国保合同審査委員会	国保連 本館 4 階大会議室
		あはき審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室

昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性の皆様へ！ 風しんの追加的対策へのご協力をお願いします

●これから生まれてくる子どもを守るために！

妊娠中の女性が風しんに罹った場合、おなかの中の子どもに下図に示す症状や障害など（先天性風しん症候群）が見られることがあります。



出典 政府広報オンライン HP

皆で風しんを予防することが子どもを守ることに繋がります。
パートナーとのお子さんや地域や職場内での予防のためにご協力をお願いします。



●宮崎県の風しんの追加的対策（抗体検査）実施状況

宮崎県内での実施状況（平成 31 年 4 月～令和 4 年 11 月）	
対象者数※1	112,293 人
抗体検査数※2	28,492 件
抗体検査進捗率	25.4 %

健康診断を受ける医療機関や健診機関で、普段の診断項目と一緒に風しん抗体検査を受ける方もいらっしゃいます。
健康診断をこれから受ける方は、ぜひ風しん抗体検査もお考えください。



※1 参考：厚生労働省資料より
※2 本会確定件数

風しんの追加的対策とは

2018 年に風しん患者として届け出された患者のうち男性が約 8 割を占め、中でも 30 代から 50 代の男性に多いことが指摘された。この原因として、昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性は、定期接種の機会が 1 度もなく、抗体保有率が低い（免疫が弱い）方が多いことや感染しやすい職場環境に置かれている方が多いなどが考えられる。

そのため、昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性に対し、抗体検査、予防接種を実施するもの。

●風しんの追加的対策の受診方法



お問い合わせ先 総務企画課 企画調査係
TEL 0985-25-5321 / FAX 0985-83-3359
E-mail: kikaku@kokuhoren-miyazaki.or.jp

イベント用機材貸出のご案内

地域の健康づくりや健康寿命延伸に関する啓発、国保の周知等を目的とした健康まつりなどのイベント活動を支援するため、保険者等のみなさまに以下の機材の貸出しを行っております。

イベントでみなさまとお会いできることをお待ちしております。



■ オレンジくん着ぐるみ

■ 体組成計

体重・体脂肪率、体の部位別の脂肪量、筋肉量などの測定を行うことができます。

■ もの忘れ相談プログラム

モニターに表示される簡単な質問をタッチパネルで答えていくことで、アルツハイマー型認知症の疑いをチェックできます。（※付属のプリンターも貸出ししております。）

■ チェッカーくん（足指力測定器）

下肢機能を把握するために足指の力を測定します。



もの忘れ相談プログラム

■ マイクロ CO モニター（呼吸ガス分析装置）

呼気中の一酸化炭素濃度を測定します。



チェッカーくん

■ ライフレコーダーEX（生活習慣記録機）

日常の運動量や生活習慣を把握することができます。

■ 健康パネル

色々な内容の掲示用パネルがありますので、様々なテーマのイベントに対応した健康パネルをご用意することができます。

■ オレンジタイム DVD

■ のぼり

■ はっぴ

■ テーブルクロス

■ ロールアップバナー



のぼり（5種類）



体組成計



マイクロ CO モニター

ご案内用ウェブページURL

<https://www.kokuhoren-miyazaki.or.jp/insurance/lending/>

お問い合わせ先 総務企画課 企画調査係

TEL 0985-25-5321 / FAX 0985-83-3359

E-mail: kikaku@kokuhoren-miyazaki.or.jp